

ネットリテラシーを考える

その投稿 ほんとに大丈夫？

愛知県行政書士会
法教育プロジェクトチーム
企画情報部

著作物とは

- ・人が心で思ったことを個性的に表現したもの
 - ・思想や感情を創作的に表現したもの
- 例) 小説, 音楽, ダンス, 絵画, 彫刻, 映画, 写真等
- ・Twitterのツイート等も著作物

著作権とは

- ・ 作品が生まれたときに著作権は発生する
(心で思ったことを個性的に表現したとき)
- ・ 他人は著作権を持つ人から許諾を得ないと
その作品を利用できない

著作権とは

- ・著作者は、その著作物の利用を独占する権利(著作権)を持っている
- 『**『私に無断で私の作品を利用するな』と言える権利**

著作権とは

- ・著作物を利用したい時には、著作権を持っている人から利用の許諾を受けなければならない
- ・必要な許諾を受けないで他人の著作物を利用するることは著作権の侵害であり、損害賠償、侵害の停止・予防に必要な措置を請求されることがある
- ・著作物を侵害すると刑罰が科されることがある

著作権とは

著作権法上の権利の表 その1(著作者の権利)

著作者の権利	著作者人格権	公表権(18条) 氏名表示権(19条) 同一性保持権(20条) 複製権(21条) 上演権・演奏権(22条) 上映権(22条の2) 公衆送信権等(23条) 口述権(24条) 展示権(25条) 頒布権(26条) 譲渡権(26条の2) 貸与権(26条の3) 翻訳権・翻案権等(27条) 二次的著作物利用権(28条)
	著作権	私的録音録画補償金請求権(30条2項) 教科書等掲載補償金請求権(33条2項) 教育番組放送補償金請求権(34条2項) 試験問題複製補償金請求権(36条2項) ビデオ等貸与補償金請求権(38条5項)
補償金請求権		

著作権法上の権利の表 その2(著作隣接権者の権利)

実演家の権利	著作隣接権	録音権・録画権(91条) 放送権・有線放送権(92条) 送信可能化権(92条の2) 譲渡権(95条の2) 貸与権等(95条の3) 私的録音補償金請求権(102条1項) レコード二次使用料請求権(95条) 貸与報酬請求権(95条の2の3項)
請求権		
レコード製作者の権利	著作隣接権	複製権(96条) 送信可能化権(96条の2) 譲渡権(97条の2) 貸与権等(97条の3) 私的録音録画補償金請求権(102条1項) レコード二次使用料請求権(97条) 貸与報酬請求権97条の2の3項
放送事業者の権利	著作隣接権	複製権(98条) 放送権・再有線放送権(99条) テレビジョン放送伝達権(100条)
有線放送事業者の権利	著作隣接権	複製権(100条の2) 放送権・再有線放送権(100条の3) 有線テレビジョン放送伝達権(100条の4)

著作権とは

- ・宿題のレポートを書くために学校図書館の本の数ページをコピーして持ち帰る

ありなし

著作権とは

- ・宿題のレポートを書くために学校図書館の本の数ページをコピーして持ち帰る

あり

著作物の私的コピーは
認められる

著作権とは

- ・学生バンドが学園祭でB'zのカバー曲を演奏して観客に聞かせる

ありなし

著作権とは

- ・学生バンドが学園祭でB'zのカバー曲を演奏して観客に聞かせる

あり

『非営利目的』
『観客などから料金を受け取らない』
『出演者などに報酬を支払わない』
という3つの条件

著作権とは

- ・会社の部長が社員教育の一環として新入社員に新聞記事のコピーを取らせてファイリングさせる

ありなし

著作権とは

- ・会社の部長が社員教育の一環として新入社員に新聞記事のコピーを取らせてファイリングさせる

会社員が資料作成で新聞記事をコピーするのは業務的なので許可が必要

なし

インターネットへの投稿

- **漫画村問題**

発売されたマンガをスキャンして電子化し「漫画村」というサイトにアップして誰でも見ることができるようにした

- **漫画家の著作権**

- **出版社の出版権** (法80条1項)

- **著作者隣接権** (法89条以下)

インターネットへの投稿

・心温まるマンガを見つけた

色々人に知って欲しい

『大家さんと僕』(矢部太郎/新潮社)



インターネットへの投稿

- Twitter Instagram
Facebook LINE
自分のブログ 投稿サイト

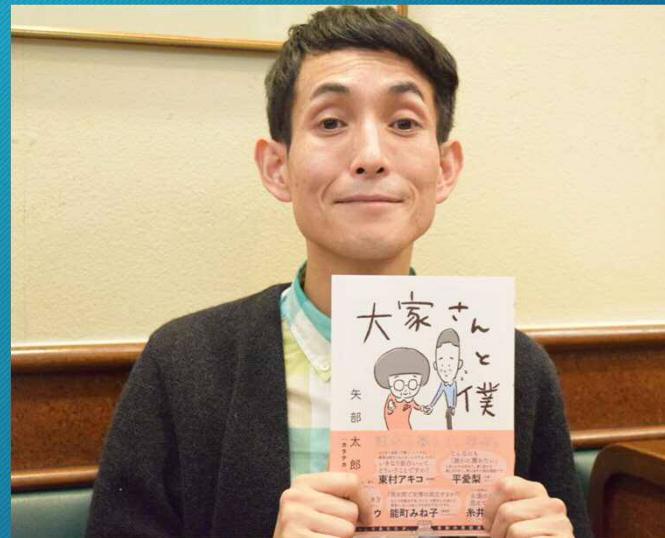


『大家さんと僕』(矢部太郎/新潮社)

インターネットへの投稿

- ・話題を広めて宣伝になれば、作者にも喜んでもらえるかも

『大家さんと僕』(矢部太郎/新潮社)



インターネットへの投稿

合法

違法

インターネットへの投稿

善意の投稿が
犯罪要件を構成する

違法

インターネットへの投稿

- 出典を明記して作品を引用することができる (法32条)

自分の作品が主
引用が従

自分の生活ブログの
中で「最近気になった
本」のような、全体の
中の一部であること

インターネットへの投稿

友人から作者不明のおもしろい動画が
LINEで送られてきた

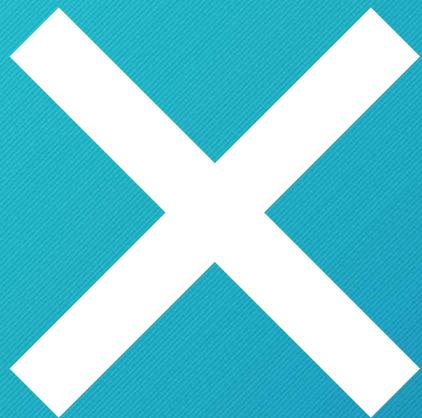


おもしろいから皆さんにも見せたい



YouTubeにアップロードしよう

インターネットへの投稿



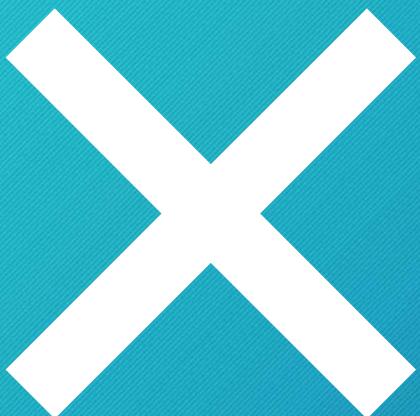
作者(著作者)の許諾を得ていない

インターネットへの投稿

- ・著作者が不明で許諾の取りようがない…

無断で著作物を使用してもいい？

インターネットへの投稿



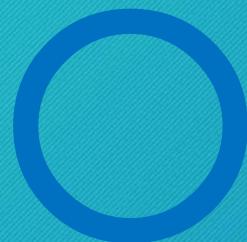
文化庁長官の裁定を受けて
担保金を供託すれば使用できる

(法67条～70条, 103条)

インターネットへの投稿



違法動画のダウンロード
著作権侵害になる



違法動画の視聴
著作権侵害にあたらない

インターネットへの投稿

有償著作物等の違法配信



2年以下の懲役または200万円以下の罰金

(法30条1項3号, 119条3項)

著作権侵害に対する賠償例

イラストレーターが描いたイラストを
無断で広告の挿絵に利用した



賠償金 40万円
(東京地方裁判所)

著作権侵害に対する賠償例

漫画家が描いた「壁ドン」イラストを
無断でまとめサイトに掲載した



賠償金 30万円 (東京地方裁判所)



著作権侵害に対する賠償例



写真家が撮影した観光地の写真30点を「おでかけサイト」運営企業が無断で掲載



賠償金 90万円
(東京地方裁判所)

著作物が自由に使える場合

私的使用のための複製 (法30条)

TV番組をHDやDVDに録画したり、音楽CDを
スマホに入れて自分や家族で楽しむ

著作物が自由に使える場合

付随対象著作物の利用 (法30条の2)

写真を撮ったり動画を
撮影していてたまたま
写り込んだり、音が入っ
てしまった場合



著作物が自由に使える場合

学校における複製など (法35条)

先生や生徒は授業の中で使う場合は著作物を複製することができる

著作物が自由に使える場合

ネットオークション等での商品紹介用
としての利用 (法47条の2)

自分の持ち物をヤフオクやメルカリ等に
出品するときに、WEBカタログの商品写
真を利用する

著作物が自由に使える場合

『歌ってみた』動画

YouTubeやニコニコ動画はJASRAC(日本音楽著作権協会)と契約しているので、動画の投稿主は歌詞やメロディを利用できる

著作権の保護期間

著作者の死後 50年 (ベルヌ条約)

万国著作権条約は25年

ネットいじめ

友人が居眠りしているときに顔に落書きをする

ウケるからLINEグループにアップする

ネットいじめ

「やめろよ」と言ったけど、本人もそれほど怒ってない

LINEグループの誰かがTwitterにあげる

ネットいじめ

Twitterを見た見ず知らずの第三者が
おもしろがって写真を勝手に広める

Googleで画像検索すると出てくる

「ボケて」に写真が使われる

ネットいじめ

友人の写真に「バカ」と書いてアップする

嫌がる友人のズボンを無理やり脱がせ
裸の下半身の写真を撮ってアップする

別れた恋人とのH写真をアップする

ネットいじめ

コンビニ店員が店頭に設置された募金箱の中の金額を集計していた



ネットいじめ

「店員が募金箱あさって
いた」とTwitterにあげる



ネットいじめ

勘違いを指摘されて
削除する



ネットいじめ

「バカな投稿しやがって」と投稿者への批判が強まる

投稿者の個人情報が特定され祭りになる

学校や勤務先へ電話が殺到する

同姓同名の人や会社へも抗議が来る

ネットいじめ

Twitterにあげた人も、犯人探しをした人も
正義のつもりで行動

ネットいじめ

当事者本人だけでなく家族や勤務先,
同姓同名の無関係の人まで傷つける

ネットいじめ

勘違いだったことに気づかずコンビニ本社
への抗議が止まない

ネットいじめ

犯 罪

不法行為責任 (民法709条)

刑事だけでなく民事上の責任も発生する

インターネットを上手に使う

ネットに広まってしまった情報は
二度と消すことができない

インターネットを上手に使う

その投稿を自分の家や部屋の
玄関ドアに貼っても平気か？

インターネットを上手に使う

被害者にも加害者にもならない